

# 『幼稚園の現場から』

## 15・「子ども子育て支援新制度を考える」

原町幼稚園（静岡県沼津市） 園長 鶴谷主一

マガジン11号からは、原町幼稚園の具体的な実践活動を書いていこうという計画でしたが、今回は脱線します。巷では特定秘密保護法の複雑さ、曖昧さを残したままの強行採決が問題になっていますが、いまどきの私どもの業界ではそれに匹敵するぐらいの変革、今後の幼児教育の行方を左右する一大事が進められようとしているからです、そのことをお伝えしようと思います。

マガジン第3号（2010年12月号）で幼保一体化の問題が勃発したことを書いていますが、その流れが民主党政権から自民政権に変わって紆余曲折を経て、消費税が8%に上がることで決定されたことを受け、現実味を持って動き出しています。

この3年間に現場もかなり変わってきました。ごく僅かだった「認定こども園」数も増え、現在準備を進めている園も目に見えて増えてきています。

子ども子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法という3つの法律に基づき

- ① 幼稚園、保育園への補助金の出し方を共通の給付に一本化する
- ② 幼保の機能を併せ持つ認定こども園制度を整備
- ③ 地域の実情に応じた子育て支援の充実を目指す。という内容で構成されています。しかし戦後ずっと縦割り行政のもとで幼稚園は幼児教育、保育園は養護養育を目的としてやってきた二つを一緒にしようということですから一筋縄ではいきません。

それはさておき、たとえば、あなたが専業主婦で2013年のいま、1歳のお子さんを子育て中だとしたら・・・2年後の2015年4月には3歳になって幼稚園入園の時期になりますね、利用者の立場からこのシステムを見てみましょう。

今までは、働いていたら保育園、働いてなければ幼稚園、というシンプルな選び方が前提にあったわけですが、2015年からは保護者の就労状況により、まずこどもの認定を受け、保育園も入れて合計5タイプから選ぶこととなります。（お住まいの地域に全タイプあるとは限りません）以下の表をご覧ください。

### ■こどもの認定

新制度になると入園前に市町村の窓口で、保護者の就労状況によって勤務証明書などを提出して事務手続きをしなければなりません。子どもは表のように「認定」されます。

（1号は園で簡易的に認定できる可能性有り）

認定区分	区分の内容	想定する保護者層
1号認定の子ども	満3歳～5歳児で「教育時間認定」を受けた子ども	専業主婦家庭
2号認定の子ども	上記に加えて「保育認定」を受けた子ども 就業時間で短時間と長時間に分けられる見込み	パート・フルタイム就業者
3号認定の子ども	0～3歳児未満で「保育認定」を受けた子ども	同上

## ■施設のタイプ

現在の国の認可施設は、幼稚園、認定こども園、保育園の3タイプ。

2015年からは認可施設が5つのタイプに分かれます。(まだ審議中のものもあり、今後変わる可能性もあります)

タイプ	入園対象児	開園時間	かかる費用	施設の特徴
1 現行の 幼稚園	3歳～5歳 1号認定	4時間以上 預かり有り 長期休み有り	園で決めた納付金 - 就園奨励費 幼児教育無償化案 も進行中	学校教育法に基づき教育を提供する施設。国の政策誘導で今後減少していくのでは？という見方もあるが未定 ◇お弁当&給食
2 施設給付 を受ける 幼稚園	3歳～5歳 1号認定	4時間以上 預かり有り 長期休み有り	所得に応じて行政 で決めた保育料(公 定価格) +園独自の費用	特段の申し出がなければ現在の私立幼稚園はこのタイプになる 1号認定者には幼稚園と違いは無いが 2号短時間の方は公的補助を満額受けられない可能性も・・・ ◇お弁当&給食
3 幼稚園型 認定こども園	0歳～5歳 1号認定 2号認定	11時間以上 日祝以外開園	所得に応じて行政 で決めた保育料(公 定価格) +園独自の費用	開園時間は長いですが、乳児を預かる設備がないため、給食も外部搬入で対応 長時間に対応する保育士が勤務 ◇基本的に給食(調理室不要)
4 幼保連携型 認定こども園	0歳～5歳 1号認定 2号認定 3号認定	11時間以上 日祝以外開園	所得に応じて行政 で決めた保育料(公 定価格) +園独自の費用	全てのケースの保育時間、年齢に対応できるが幼保両方の設備を備えなければならないので、数は少ない見込み ◇完全給食
5 現行の 保育園	0歳～5歳 2号認定 3号認定	11時間以上 日祝以外開園	所得に応じて行政 で決めた保育料	ほとんどの保育園は現行のまま残る見込み。現行の規則では保育要件を満たさない場合は退園 ◇完全給食
備考	途中で認定が変わっても保育園以外は退園しなくて良い	都道府県により開園時間には差がある	いずれも制服や道具、行事費などは実費	この他に、施設設備が基準に達していない無認可施設もあるが、そちらは地域の子育て支援という形で補助の対象になるかも
国の目標	全ての子どもに平等な教育と保育を提供!	認定こども園の促進により待機児童解消!	消費税により確保できた財源を子育て分野へ投入予定だが消費税10%UP実現迄は財源不足	幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省の管轄という縦割り行政を解消するために内閣府で給付を一本化しようとしたが、調整過程で逆に施設が多様化してしまった。

※預かり保育とは、現行幼稚園で概ね保育日の保育後18時前後まで保護者のニーズに合わせて子どもを預かるシステムで、費用は園独自に設定、夏休み等の長期休業日にも実施する園も増えてきている。

### ●入園を目的に、もっとわかりやすく表にしてみました

	1号認定	2号認定	3号認定	
1 現行の幼稚園	○	原則×	×	専業主婦家庭専用の園になるイメージ
2 施設給付を受ける幼稚園	○	原則×	×	1とは納付金等の扱いが異なる
3 幼稚園型認定こども園	○	○	×	長時間預かれる幼稚園のイメージ
4 幼保連携型こども園	○	○	○	時間年齢にかかわらず全ての子どもに対応
5 現行の保育園	×	長○短×	○	専業主婦家庭と短時間勤務は不可

## ●利用者の立場から見ると

### ▲現状のデメリット

例1：幼稚園にお子さんが在園中にフルタイムの仕事をはじめた場合、祖父母などのサポートがない家庭は保育園に転園しなければならないでしょう。

例2：保育園では長子が在園中に第二子が生まれて育児休業をとった場合、保育に欠ける要件がなくなり、長子は退園しなければならないケースもあります。仕事を辞めた場合も同様に子どもも退園しなければならないになります。

### ▲こども園で解決！

こども園ならどちらの場合でも、こどもの認定を1号から2号、あるいは2号から1号に変更し保育時間を変更するだけで退園や転園の必要はありません。子どもにとっても園を変わらなくて良いので、気持ちも安定し、継続して教育・保育を受けられるというメリットがあります。更に、急用の場合に未就園児を預かる一時保育（園が設けるオプション）にも対応できるので、[子どもを預ける]というシステムだけ見ると、こども園が便利といえます。

### ▲制度全体のメリット

#### 公的補助の平等化

現行の利用者負担（保育料等の納付金）をみると、保育園は所得により負担額が決められ、子どもの年齢によっても額が変わるので比較しにくいのですが、地方の一般的な幼稚園の保育料と同額程度で長時間の預かりと、給食、そして土曜休みや長期休みも無く子どもを預かってくれます。第二子は保育料半額、第三子は無料、入園料もありません。親の負担が軽減される代わりに公費が保育園に投入されているわけです。

同様に公立幼稚園は保育料を安く抑えています。沼津市の例（保育料）を挙げますと、私立平均約17,535円に対し公立は6,300円で、私立では約30,000円かかる入園料もタダです。逆に教員の初任給を見ますと、4大卒の差額は24,876円公立のほうが上回っています。そのぶん公費が投入されているのです。

「私立は個人が選択して入園させているからいいんだ」というのが建前でしたが、少子化対策の狙いもあって、この格差を是正しようという考えです。同時に幼児教育無償化の動きもあり、目が離せない状況です。この不平等が今回の制度で上手に調整されることを願っていますが、現状を見る限りでは難しそうです。

### ▲教育的なメリット！になるか？

今まで子どもを一定時間安全に預かっておけばいいんだ、という意識の園があったとすると、今後は子どもの発達のためにどんな活動を計画し、どう実施していくか真剣に取り組まなければなりません。その取り組みは「教育内容」として利用者に評価され、質の高い教育・保育を行う園が選ばれていくことになると思うのです。

新制度本来のねらいはここあると思うのですが、利用者の側に「質の高い教育・保育」とはどんなものか？ 選び取る目が必要になり、方向がずれてしまうと目先のサービス合戦や、PRのうまい園、資力のある園に人が吸い込まれ、地味でも子どもの発達に大切な教育を行っている園が潰されてしまうという懸念が残ります。

幼児教育のあり方は多様なので、どんな教育が質が高く良い教育なのかは、判断が難しいところですが、これからお子さんを入園させる皆さんは是非とも、目先のことに惑わされず、保育方針に共感できる園、園児がイキイキと活動し、保護者や保育者の関係が良い雰囲気の園を選んで頂きたいと思いま

す。その選択が今後の幼児教育界をレベルアップさせてくれると信じます。

## 事務屋ですから

余談ですが、新制度のことを市の子育て支援課と相談したときに「保育の質を確保できるような制度にしないと…」という話をしました。その返事をきいてがっかりしました。「私らは事務屋ですから、それは無理です。粛々とニーズ調査をして需給調整をして、国で決まったことをやっていくだけです。理念や教育のことは教育委員会で話してください」と突き放されたのです。

新制度は市町村がその実施主体となるのですが、幼稚園からこども園に移行し、この課が担当になるのかと思ったら、幼児教育の意味、ましてや質の良い保育・教育とは何かわかってくれるのだろうか？不安が募りました。

## ●リミットは来年夏！

端から見るとたいして変わりが無いように見える幼稚園と保育園。しかし長年縦割り行政下で監査を受け、それぞれ別のやり方で運営してきた両者は、職員の勤務態勢や会計基準から園舎の設置基準（たとえば階段の高さ）まで異なり、経営体質は似て非なるものと言えます。それを同じ土俵に上げようというのですから、非常に難しいものがあります。調整しなければならない課題は山積みで、現在も担当者の会議、そして省庁間、幼稚園、保育園各団体との折衝が進行中です。

新体制に移行しての経営計画を描くための具体的な公定価格（経営の基本となる保育料）の額が出るのが来年4月といわれていますが、施行が再来年の2015年と決まっているために、園児募集を始める来年の夏までには幼稚園として4つの選択肢の中

から1つを選ばなければならないのです。4月に数字が出て、約3ヶ月で決めて準備をして、保護者や入園希望の保護者の皆さんにお知らせして、募集要項を作り…私たちも市町村の担当者も恐らくきりきり舞いの大忙しでしょう。（内輪の話でした）

## ふとした疑問

そんなにたくさん長時間の保育を利用する子どもっているのでしょうか？

沼津市には待機児童はいませんし、年度当初には定員割れしている保育園もあちこちに見受けられたのです。都市部はニーズがあるにしても、ニーズが無いところにまで同じ制度を導入する必要があるのか？多くの市町村で子どもの認定をはじめ、事務量も増えますので増員や係の新設も行われ、経費もかかるんですが…。



押してあげるね（写真と本文は関係ありません）

## ●気になっていること

現代の風潮では、働く親を支えることが育児支援の最前線になっています。

少子化を抑え、家庭にこもっている女性も外に出して労働者を増やし税収アップも狙う。

国の発展としては大切なことでしょう。

反面「三つ子の魂百まで」という言葉が薄れ、3歳までは親が育てることが大切だという概念に科学的根拠が無い時代遅れの考えという声が大きく

なり、育児のアウトソーシングを正当化し、「仕方なく長く預ける」感覚から、「預けるのが当然」という感覚にシフトしていく。

そういう時代だからと慣れれば良いのでしょうが、“慣れる”ということはそれまで気になっていたことが気にならなくなるということですね。そうなる前に、気になることをここで書いておこうと思います。

次の文章を読んでみて下さい。

保育園の先生が「現代子育て事情」というテーマで、ある会報に書かれたものです。

## ■エピソード1

### 現代子育て事情

『ネットの出会い系サイトで結婚相手を探して結婚し、赤ちゃんが生まれたら、スマホでゲームをしながら授乳。赤ちゃんはつぶらな瞳でお母さんを見つめているけれどお母さんの目も心もゲームに夢中！赤ちゃんがむずかかったら、スマホのアプリであやす。外に出るときは、ファッショナブルなスリングで前抱っこ（対面抱き）するので、赤ちゃんは視線をさえぎられてお母さんの胸元しか見えず、外界に目を向けることはできません。赤ちゃんが泣くとヘッドホンで音楽を聴き、泣き声をシャットアウトして過ごすお母さんもいるそうです。』

少し大きくなった子どもが言うことを聞かなくなったらスマホに鬼を呼び出して震え上がらせるといった子育てが実際にあります。親子ともども、生身の人間に関わることなく日々が過ぎていっているのです。

保育園に迎えに来ると、すぐバッグからゲーム機を出して子どもに与えるお母さんの姿も見受けられます子どもに声をかけることも、抱き上げることもありません。こうした保護者に、子どもにとっ

て大切なことを伝えようとしてもなかなか聞いて頂けません。そして画像に囲まれて過ごしている子どもは、人とスムーズに応答できない場合が多くなっているように思います。

今、保育は、子どもたちときちんと向き合い、しっかり応答してくれる人間のモデルとしての役割が大きく求められると考えます。子どもたちが、将来人と人との温かな関わりが持てる大人に育つために、保育園では親育がとても重要な課題になっていると思う昨今です。』

現場の先生が書かれたものですが、決して大げさな話でもなく、逆に多くの保護者に当てはまることでもありません。一部の人はここまで来てしまっているということで、徐々にその数は増えているよ、という事実だと思います。

もう少し現場の様子をあげてみましょう。

## ■エピソード2

私の園では月に2回、未就園児を対象に「ばあばとあそぼうDay」を設けて自由に遊びに来てもらっています。保育園を定年で引退したおばあちゃん先生と一緒にあそびながら育児のアドバイスをすることがねらいです。

「オムツはそろそろとったほうがいいかしら？」以前なら自分の親に聞いていたことをばあば先生に話してくれます。逆にネットで調べすぎて混乱してしまったり、原因不明の湿疹ができたので皮膚科に駆け込んだら汗疹だったという事例もあがってきます。

そのおばあちゃん先生が「最近のお母さんは、子どもと話をしないね～、砂場で遊んでいてもスマホを見ていてさ・・・」と話してくれました。子どもが砂で何かご馳走を作っても、「できたの？」ぐらいで「わー、おいしそう！」とかりアクションがない

ばかりか、一緒に砂を触らないお母さんが目立つというのです。

### ■エピソード3

残念ながらこの現象はお母さんだけではありません。先日私の妻（保育園副園長）がブツブツ言っていたことは「若い先生ったら、乳児に給食を食べさせるときに黙って口に運んでいるんだよ…」とカッカしていました。

若い保育士は若いお母さんとほぼ同世代、考え事でもしていたのでしょうか？乳児の口に黙々とスプーンで離乳食を運んでいたというのです。「お口あーん、おいしいね〜」など常に声をかけながら援助するように！と具体的に指導したそうです。妻いわく「こんなことまで指導しなくちゃならないんじゃない、手がいくらあっても足りないわ！」

子どもが好きで、保育士を仕事に選んだ人でさえこんな感覚で子どもと接しているのですから、スマホでゲームをしながら授乳も“ふつう”？

「だって赤ちゃん話できないじゃん、おっぱい飲んでるし」で済んじゃうかもしれませんね。

育児、保育力の低下は全国的なレベルでじわじわと進行しているように思います。

### ■最後にもう一つ、最近のエピソード4。

近隣の幼稚園園長に聞いた話です。園児の間で鬼の躰アプリが話題になり「わるいことしてるとオニがくるよー」という話を聞いた、少し過敏な子どもがパニックを起こして、こわいこわいと机の下に隠れて出てこなくなった笑えない話。

私の園では「このようなアプリは使わないように！」と園便りで警告を出しました。

## 便利さの陰で

私たちは気づいているはずですが、「子どもはそれなりに育つ」という漠然とした思いは、基本的な育児力が親をはじめ周囲の大人に備わってはいじめて成り立つ話であって、それが通用しなくなってきた「親」が増えつつあることに目を向けなければなりません。

親もしかり、自然に親になれるのではなく子育ての苦勞や喜びを時間をかけて体験しながら親として成長していけるものだと思います。

保育士も同様です、3年前に同じように黙々と乳児の相手をしていた先輩保育士は、今は自然体で、にこやかにおしゃべりしながら0歳の乳児と“会話”できるようになっているのですから。

保育士も教員も資格や免許を持っているだけでは、ほんとうの保育者になれない。子どもとの時間が育ててくれるものなのです。

そこにきて保育時間の量的拡大を目標に、「どんどん預かろう！」「子育ては社会全体で！」という新制度が立ち上がるわけです。制度ができてしまうと、免罪符をもらったかのように預けることに何の抵抗感も感じない親が増えるのを懸念しています。親の変化は、子どもの育ちにダイレクトに影響することは私たち現場の人間がいちばんよく感じていることです。

子どもを産むだけで親になれるのか？

子どもを社会の一員として育てる責任感を持てるの？

母性本能を呼び覚ます装置は封印？

そして預かる側の仕事量は増大する見込み。

現場は対応できるのか？

保育士や教員の確保はできるのか？

これで少子化に歯止めがかかるのか？

親子関係が希薄になり、幼児教育が混乱すれば、学校教育の混乱は必至！

疑問満載で2015年に開始！

…気になることだらけです。



わあ～！！（写真と本文は関係ありません）

## ● 良い方向へ！

子ども子育て関連3法案の理念は

「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する」という素晴らしいものです。

残念ながら、大多数の親が持っている願い

「子どもが小さいうちは自分で育てたい」を実現するものではありません。これを子ども目線で言い換えると「子どもは、小さいうちは自分の親にしっかり関わって育ててほしいと願っている」それは幼稚園でも、保育園でも子どもたちを見ていると本当にそう感じますし、しっかり関わってもらっている子どもは精神的に安定しています。

無い物ねだりをしては仕方ありませんが、全国一律で制度で決めてしまうより、それぞれの園と保護者が折り合いを付けながらきめ細かに対応できて、

そこに公的資金が投入されるしくみができないものかと考えてしまいます。

私立幼稚園団体も保育園団体も、教育・保育の質の向上を国に申し入れています。

どちらも、新しいシステム案に戸惑いを感じていることも一因ですが、保育を量的に拡大しようという流れの中で、現場で働く保育者の質の向上、モチベーションをどう保っているのか、そのための経営基盤がしっかり確保されるのか、そのことについて気をもんでいるのです。

制度が決まったら、その中でやっていくのが私たちの仕事ですが、「育児の外注」的意識が保護者にも保育者にも、経営者にも生まれないように注意していくことと、間違っても教育がサービス事業化しないように、理念を支えるシステムを構築させていかななくてはなりません。

私たち幼稚園関係者は、今後各市町村で細かい制度を決めていく「地方版子ども子育て会議」において、しっかり良い方向へ進んでいくように関わっていくつもりです。

これを読んで下さった皆さんも、子どもたちの親子関係、未来について「何が必要なことなのか」興味を持っていただき、行政のパブリックコメントなどで意見を述べて頂けることを願っています。



ツルヤシュイチ

(幼稚園勤務32年/うち園長11年)

<http://www.haramachi-ki.jp>

mail : osakana@haramachi-ki.jp